

(別表)

## 業務委託案件において入札参加資格が複数となる場合の成績評定点の業種の考え方

成績評定は、複数の業種にまたがる場合においては、業務の目的、金額を勘案し、原則として主たる業務の評定をもって評定点とみなします。

なお、いずれか一方の資格または両方の資格を必要とする場合は以下のとおりです。

| 業務内容(例)      | 入札参加業種(例)       | 評定点の業種                          |
|--------------|-----------------|---------------------------------|
| 測量設計         | 建設コンサルタントかつ測量   | 建設コンサルタント、ただし測量が主たる業務の場合は測量     |
| 地質調査(解析含む)   | 地質調査かつ建設コンサルタント | 建設コンサルタント、ただし地質調査が主たる業務の場合は地質調査 |
| 環境調査(簡易・一般的) | 建設コンサルタント又は測量   | 所持する業種、ただし両方所持する場合は建設コンサルタント    |